

2026 年 1 月 23 日

株主各位

大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番 10 号
I MV 株式会社
代表取締役社長 小嶋 淳平

株式報酬支給に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 1 月 23 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 24,781 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき金 2,772 円
4. 給付金額の総額	金 68,692,932 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026 年 1 月 23 日開催の当社取締役会決議に基づき、下記 6. 記載の当社の業務執行役員 3 名、執行役員 2 名、幹部従業員 12 名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 68,692,932 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,772 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の業務執行取締役 3 名 10,131 株 執行役員 2 名 1,940 株 幹部職員 12 名 12,710 株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026 年 2 月 10 日

以上